

# 電子交付サービス ご利用ガイド

---

 十八親和銀行

## 目 次

1	電子交付について _____	1
1-1.	「電子交付サービス」とは .....	1
1-2.	「電子交付サービス」ご利用環境 .....	1
1-3.	「電子交付サービス」ご利用手数料 .....	2
1-4.	電子交付対象の書面 .....	2
1-5.	サービス時間 .....	3
2	利用方法 _____	4
3	解約方法 _____	9

---

# 1 電子交付について

---

## 1-1. 「電子交付サービス」とは

「電子交付サービス」とは、郵送にて送付している投資信託の取引報告書などについて、インターネットからいつでも閲覧できる大変便利なサービスです。

電子交付を行った書面については、郵送での送付は行いません。交付後5年間は、いつでもご覧いただくことが可能です。

なお、法令などに定める閲覧期間がこれより長期となる場合は、当該法令などに定める閲覧期間となります。また、法令などに閲覧期間の定めのない書面（当行からの各種ご案内など）については、当行の判断により閲覧期間を別途設定する場合があります。

## 1-2. 「電子交付サービス」ご利用環境

インターネットバンキングがご利用いただける環境もしくはホームページからご利用いただけます。インターネットバンキングのご利用環境については、ホームページ上の「インターネットバンキングご利用環境」ページ、ホームページのご利用環境については、ホームページトップ画面「電子交付サービス」の「ご利用環境について」でご確認ください。

## 1-3. 「電子交付サービス」 ご利用手数料

本サービスの手数料は無料です。

## 1-4. 電子交付対象の書面

投資信託に関する以下の書面が電子交付の対象となります。

- (1) 取引報告書
- (2) 取引残高報告書
- (3) ご投資状況のお知らせ
  - ※お客さまからの申込による作成の場合は対象外です。
- (4) 収益分配金のご案内
- (5) 収益分配金再投資のご案内
- (6) 償還金のご案内
- (7) 特定口座譲渡損益額のお知らせ
- (8) お取引店・口座変更のお知らせ
- (9) 投資信託自動追加購入申込のご案内
- (10) 運用報告書
- (11) 特定口座年間取引報告書
- (12) 少額投資非課税口座（NISA 口座）開設のご案内
- (13) つみたて NISA に関するお客様にご負担いただいた費用
  - ・報酬のお知らせ

その他、当行からのお知らせ文書等を電子交付する場合があります。

## 1-5. サービス時間

本サービスは、インターネットバンキングの投資信託メニューもしくはホームページトップ画面「電子交付サービス」からご利用いただきますので、サービス時間は、各ご利用サービスと同様となります。また、各サービスが臨時メンテナンス等でご利用いただけない場合は、本サービスもご利用いただけません。

ご利用いただけない時間帯：

<インターネットバンキングから閲覧する場合>

毎日：3：00～5：00

毎月：第2・第3日曜日 23：00～翌月曜日7：00

(インターネットバンキングの定例メンテナンス時間帯)

※上記の他、臨時システムメンテナンスを行う場合

<ホームページから閲覧する場合>

毎月第2日曜日の23：30～翌月曜日7：00

**【電子交付サービス申込】**

毎週土曜日21：00～翌日曜日7：00

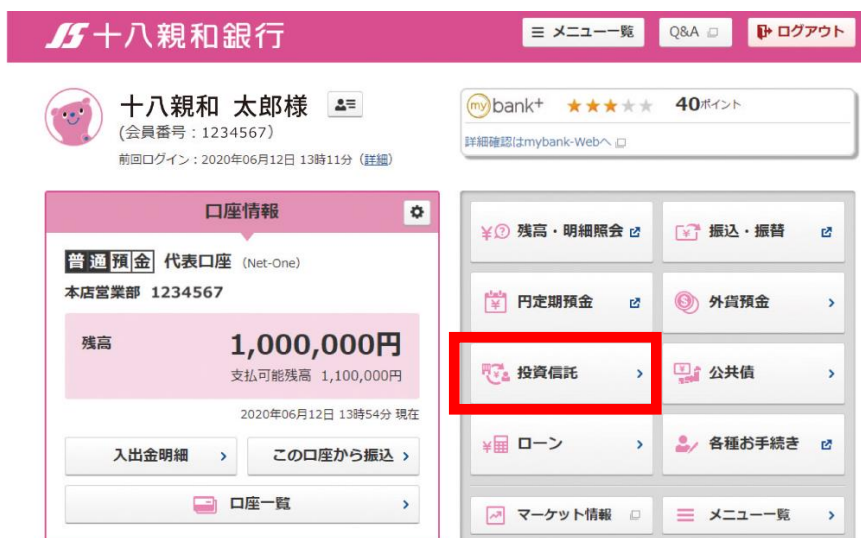
毎月第2日曜日23：30～翌月曜日7：00

※上記の他、臨時システムメンテナンスを行う場合

## 2 利用方法

＜インターネットバンキングからご利用される場合＞

ホームページからインターネットバンキングにログインし、「投資信託メニュー」を選択します。



「電子交付サービスメニュー」を選択します。



電子交付サービスの画面がインターネットバンキングとは別の画面またはタブで表示されます。表示画面は、「電子交付サービス」の利用登録がお済みの方と、利用登録前の方で異なります。

## 【ご注意ください】

電子交付サービス利用中も、別画面でインターネットバンキングはログイン中です。インターネットバンキングは、10分間ご操作がない場合、自動的にログアウトとなります。ログアウトとなった場合は再度ログイン操作を行ってください。

＜ホームページからご利用される場合＞

ホームページトップ画面の電子交付サービスを選択します。



メールアドレス（ログインID）、パスワードを入力しログイン  
 ※mybank-WebのログインID、パスワードと同一  
 ログインID、パスワードを登録されていないお客さまは、初回利用登録を選択



ログイン後、「電子交付書面のお申込み・ご確認はこちら」を選択





## ① 「電子交付サービス」の利用開始登録を行っていない方

(インターネットバンキング、ホームページ共通)

「電子交付サービスの利用開始にあたって」の画面が表示されます。「利用規約へ」を押し、以降は画面の案内にしたがって操作を行ってください。利用規約をご確認いただき、電子交付サービス用の電子メールアドレスをご登録いただくことで利用開始登録が完了します。



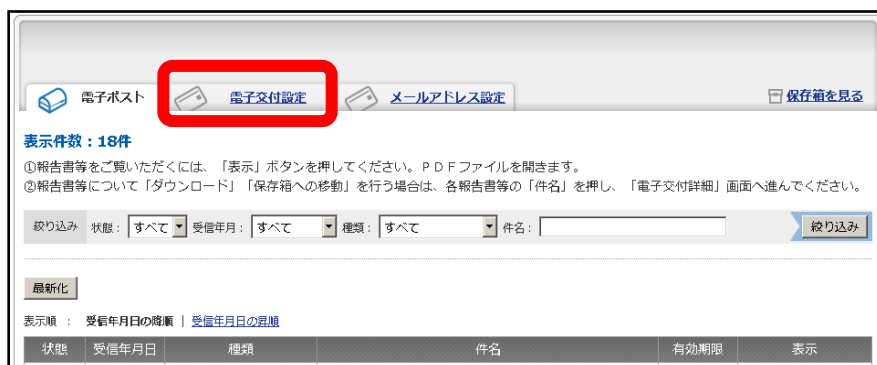
## ② 「電子交付サービス」の利用開始登録がお済みの方

電子ポスト画面が表示されます。画面右側の表示ボタンを押していただくことで、交付された書面をご確認いただくことができます。



### ③ 「電子交付サービス」の解約後、利用再開をされる方

「電子交付設定」のタブから「申込手続へ」を押してください。以降は①と同様の操作で利用開始登録が完了します。



## 3 解約方法

電子交付サービスを解約し郵送での交付を希望する場合、営業店窓口でお手続きください。お手続きには、投資信託指定預金口座（投資信託のお取引にご利用の普通預金口座）のお届け印をご準備ください。

本サービスに関するお問い合わせ先

ダイレクトコンサルティングプラザ

0120-34-3456

メニュー：【4】 資産運用のご相談

受付時間：9：00～20：00（但し、銀行休業日は除きます）

電子交付 利用マニュアル

2021年8月23日 第7版発行

株式会社十八親和銀行